

令和7年度

第3回上尾市学校給食運営委員会

議題資料

協議事項1

令和8年3月分における学校給食食材費について

【内 容】

近年の物価高騰に加え、令和6年から令和7年にかけての米価格の急激な上昇により、これまでとおりの質・量を維持して給食を提供していくためには、給食食材費が不足する見込みであるため、令和7年度12月議会において、補正予算を計上し、承認されました。

◆12月補正額

	小学校	中学校
補正増額	30,148,000 円	12,160,000 円

賄材料費の補正予算が承認されたことに伴い、教職員等の給食費につきましては、物価高騰分も含む額となりますので、以下の表に示す通り改定となります。

なお、児童生徒分については、更なる物価高騰分も含めて、市が負担することで、保護者負担額を現在の金額に据え置きます。

◆令和7年3月分学校給食費

	小学校	中学校
児童・生徒	変更なし	変更なし
教職員等	月額／5,700 円 (←5,000 円) 徴収・返金 1 食単価 310 円 (←300 円)	月額／7,000 円 (5,950 円) 徴収・返金 1 食単価 380 円 (←360 円)

協議事項 2

令和 8 年度学校給食実施計画（案）

令和8年度 小学校給食実施計画表(案)

日	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	日
1	水	金	①月	①水	①土	火	木	①日	火	①金	①月	①月	①
2	木	土	②火	②木	②日	水	金	②月	水	②土	②火	②火	②
3	金	日	③水	③金	③月	木	土	③火	木	③日	③水	③水	③
4	土	月	④木	④土	④火	金	日	④水	金	④月	④木	④木	④
5	日	火	⑤水	⑤金	⑤月	土	月	⑤木	土	⑤火	⑤金	⑤金	⑤
6	月	水	⑥木	⑥土	⑥火	日	火	⑥金	日	⑥水	⑥土	⑥土	⑥
7	火	木	⑦金	⑦木	⑦日	月	水	⑦土	月	⑦木	⑦火	⑦火	⑦
8	水	金	⑧月	⑧水	⑧土	火	木	⑧日	火	⑧金	⑧月	⑧月	⑧
9	木	土	⑨火	⑨木	⑨日	水	金	⑨月	水	⑨土	⑨火	⑨火	⑨
10	金	日	⑩水	⑩金	⑩月	土	月	⑩火	木	⑩日	⑩水	⑩水	⑩
11	土	月	⑪木	⑪土	⑪火	日	火	⑪金	日	⑪月	⑪木	⑪木	⑪
12	日	火	⑫水	⑫金	⑫月	土	月	⑫土	土	⑫火	⑫金	⑫金	⑫
13	月	⑬水	⑬木	⑬火	⑬土	日	火	⑬金	⑬日	⑬月	⑬土	⑬土	⑬
14	火	⑭木	⑭金	⑭水	⑭火	⑭日	月	⑭土	月	⑭木	⑭日	⑭日	⑭
15	水	⑮金	⑮月	⑮水	⑮土	火	木	⑮日	火	⑮金	⑮月	⑮月	⑮
16	木	⑯土	⑯火	⑯木	⑯日	水	金	⑯月	水	⑯土	⑯火	⑯火	⑯
17	金	⑰日	⑰水	⑰金	⑰月	土	月	⑰火	木	⑰日	⑰水	⑰水	⑰
18	土	⑱月	⑱木	⑱土	⑱火	⑱日	火	⑱金	⑱日	⑱月	⑱土	⑱土	⑱
19	日	⑲火	⑲水	⑲金	⑲月	⑲土	月	⑲日	⑲木	⑲土	⑲金	⑲金	⑲
20	月	⑳水	㉑木	㉑土	㉑火	㉑日	火	㉑金	㉑日	㉑月	㉑土	㉑土	㉑
21	火	㉒木	㉒金	㉒水	㉒火	㉒日	月	㉒土	月	㉒木	㉒日	㉒日	㉒
22	水	㉓金	㉓月	㉓水	㉓土	㉓火	木	㉓日	火	㉓金	㉓月	㉓月	㉓
23	木	㉔土	㉔火	㉔木	㉔日	㉔水	金	㉔月	水	㉔土	㉔火	㉔火	㉔
24	金	㉕日	㉕水	㉕金	㉕月	㉕土	月	㉕火	木	㉕日	㉕水	㉕水	㉕
25	土	㉖月	㉖木	㉖土	㉖火	㉖日	火	㉖金	㉖日	㉖月	㉖土	㉖土	㉖
26	日	㉗火	㉗水	㉗金	㉗月	㉗土	月	㉗日	月	㉗木	㉗日	㉗日	㉗
27	月	㉘水	㉘木	㉘火	㉘土	㉘日	火	㉘金	㉘日	㉘水	㉘土	㉘土	㉘
28	火	㉙木	㉙金	㉙水	㉙火	㉙日	月	㉙土	月	㉙木	㉙日	㉙日	㉙
29	水	㉚金	㉚月	㉚水	㉚土	㉚火	木	㉚日	火	㉚金	㉚月	㉚月	㉚
30	木	㉛土	㉛火	㉛木	㉛日	㉛水	金	㉛月	水	㉛日	㉛火	㉛火	㉛
31	金	㉜日	㉜水	㉜金	㉜月	㉜土	月	㉜火	木	㉜日	㉜水	㉜水	㉜
	14回	18回	21回	11回	0回	18回	21回	19回	16回	14回	18回	16回	

計 186回

※ 献立作成数 186回

※ 給食が実施できる回数 182回 まで (献立作成数から、開校記念日・運動会・校外学習・学校公開日の振替休日、就学時健診などの4回を除いた回数で、月曜から金曜までの給食実施回数です。)

【注】給食開始日・給食終了日のルールについて(日にちの数え方→学校開校日を数える(土日・祝日は数えない))

①給食開始日→入学式・1学期始業式の2日後(中1日空ける)、2・3学期始業式の翌日

②給食終了日→終業式の2日前(中1日空ける)、修了式の3日前(中2日空ける)

令和8年度 中学校給食実施計画表 (案)

日	4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月		日			
1	水		金	①月		①水		①土		火	2学期始業式		木	新人体育大会		日		火		①金	元日		月		①月		①	1
2	木		土		火	②木	物資委員会9月	②日		水	給食開始		①金	新人体育大会		月		①水	物資委員会2・3月	②土		火		②火		②	2	
3	金		日	憲法記念日	水	③金		③月	献立委員会11月	木		②土			火	文化の日	木		③日		水		③水		③	3		
4	土		月	みどりの日	木	献立委員会9月	④土		火	物資委員会10月		③日		水		②金		④月		④月		木	運営委員会	④木		④	4	
5	日		火	こどもの日	金	総合体育大会	⑤日		水			①木	献立委員会2・3月	③土		火		⑤木		⑤木		日		⑤金		⑤	5	
6	月		水	振替休日	土		④月		木			②金		④日		水		⑥金		⑥金		月		⑥月		⑥	6	
7	火		木		②日		火	献立委員会10月	⑤金		月		④水		③土		月		⑤木		⑤木		日		⑤日		⑤	7
8	水	入学式・1学期始業式	金		③月	総合体育大会	⑥土		火			⑤木		④日		火		⑥金	3学期始業式	⑥金		月		⑥月		⑥	8	
9	木		土		火	総合体育大会	⑦日		水			⑥金	物資委員会12・1月	⑤月		⑤水		⑦土		⑦土		火		⑦火		⑦	9	
10	金	給食開始日	①日		水		⑤金		⑧月		木		⑦土		火		⑥木	献立委員会4月	⑧日		水		⑧水		⑧	10		
11	土		月		④木		⑥土		火	山の日		⑧日		水		⑦金		⑨月	成人の日	⑨月		木	建国記念の日	⑨木		⑨	11	
12	日		火		⑤金	かがやキッズDAY	⑤日		水			⑧日		木		⑧土		⑧土		⑧土		火	給食開始日	①金		⑨	12	
13	月		②水		⑥土		⑨月		⑨木			⑥金		⑥日		火		⑨日		⑨日		水	献立委員会5月	②土		⑨	13	
14	火		③木		⑦日		⑩火		⑩金		月		⑦土		⑦土	県民の日	月		⑩木		⑩木		③日		⑩	14		
15	水		④金		⑧月		⑦水	給食終了日	⑪土		火	献立委員会12・1月	⑩木		⑧日		火		⑪金		⑪金		④月		⑩月	卒業証書授与式	⑩	15
16	木		⑤土		火		⑥木		⑥木		水		⑪金		⑨月		⑩水		⑫土		火	物資委員会5月	⑪火		⑪	16		
17	金		⑥日		水		⑨金	1学期終業式	⑨金		木		⑫土		火		⑪木		⑬日		水		⑫水		⑫	17		
18	土		月		⑨木		⑩土		火		金		⑬日		水		⑫金		⑭月		⑤木		⑬木	物資委員会6・7月	⑬	18		
19	日		火		⑩金		⑪日		水		土		⑩木		⑩木		⑬土		火	物資委員会4月	⑥金	献立委員会6・7月	⑭金		⑭	19		
20	月		⑦水		⑪土		⑪月	海の日	木		日		⑪金		⑪金		⑭日		水		⑦土		⑭土		⑭	20		
21	火		⑧木		⑫日		⑫火		金		月	敬老の日	⑫土		⑫土		⑮月		⑮木		⑧日		⑮日	春分の日	⑮	21		
22	水		⑨金		⑬月		⑫水		土	火	国民の休日	木	⑬日		⑬日		火	給食終了日	⑮金		⑨月		⑮月	振替休日	⑮	22		
23	木		⑩土		火		⑬木		日	水	秋分の日	金	⑭月		⑭月	勤労感謝の日	水		⑮土		火	天皇誕生日	火	給食終了日	⑮	23		
24	金		⑪日		水		⑭金		月	木		⑭土		火		⑮土	2学期終業式	⑮日		⑮日		水		⑮水		⑮	24	
25	土		月		⑭木		⑮土		火	金		⑮日		水		⑮水		⑯金		⑯金		⑩木		⑯木		⑯	25	
26	日		火		⑮金		⑯日		水	土		⑮月		⑮木		⑮土		⑰土		火		⑪金		⑰金	3学期修了式	⑰	26	
27	月		⑫水		⑯土		⑰月		木	運営委員会	日		⑯火		⑯金		⑯日		水		⑫土		⑫土		⑫	27		
28	火		⑬木	運営委員会	⑰日		⑰火		金		月		⑯水		⑯土		⑰月		木		⑬日		⑬日		⑬	28		
29	水	昭和の日	金		⑱月		⑱水		土		火		⑱木	運営委員会(仮)	⑱日		火		金		⑱日						⑱	29
30	木		⑭土		火		⑱木		日	水	新人体育大会	金	⑲月		⑲水		水		土								⑲	30
31			日				金		月			土					木		日								⑲	31
給食回数	14回		18回		18回		11回		0回		17回		19回		19回		16回		14回		18回		15回		合計 179回			

※献立作成数…179回 ※各学校の給食が実施できる回数は、177回までとします。(献立作成数から、開校記念日・体育祭などの2回を除いた回数(3年生卒業後は該当しません)で月曜から金曜までの給食実施回数です。)

※総合体育大会・新人体育大会・卒業証書授与式については、給食の実施なし。

※給食開始日・給食終了日のルールは以下①、②のとおり。(日にちの数え方→学校開校日を数える。(土日・祝日は数えない))

①給食開始日→1学期は入学式の2日後(中1日空ける)、2・3学期は始業式の翌日 ②給食終了日→終業式の2日前(中1日空ける)、修了式の3日前(中2日空ける)

令和 8 年度学校給食費（案）

【小学校】

	改 定 案 (令和 8 年度)	現 年 度 (令和 7 年度)
児 童	学校給食費の徴収なし ※国・県からの交付金上限額 5,200 円 を超える金額については、市の予算 により補填する（予定）	月額／4,390 円（4～7 月、9～3 月） 年額／48,290 円 徴収・返金のための 1 食単価 270 円 （牛乳のみ） 月額／1,000 円 徴収・返金のための 1 本単価 60 円
教 職 員 等	月額／5,400 円（4～7 月、9～3 月） 年額／59,400 円 1 食単価 330 円	月額／5,000 円（4～7 月、9～3 月） 年額／55,000 円 徴収・返金のための 1 食単価 300 円

【中学校】

	改 定 案 (令和 8 年度)	現 年 度 (令和 7 年度)
生 徒	月額／5,310 円（4～7 月、9～3 月） 年額／58,410 円 徴収・返金のための 1 食単価 310 円 （牛乳のみ） 月額（牛乳のみ）／1,000 円 1 本単価 60 円	月額／5,310 円（4～7 月、9～3 月） 年額／58,410 円 徴収・返金のための 1 食単価 310 円 （牛乳のみ） 月額（牛乳のみ）／1,000 円 徴収・返金のための 1 本単価 60 円
教 職 員 等	月額／6,650 円（4～7 月、9～3 月） 年額／73,150 円 1 食単価 420 円	月額／5,950 円（4～7 月、9～3 月） 年額／65,450 円 徴収・返金のための 1 食単価 360 円

報告事項1

令和7年度献立・物資・指導専門委員会運営活動報告

< 献立専門委員会 >

【小学校】

献立作成回数 188回 (給食実施回数 184回)

- ① 学校給食における食事摂取基準に基づき、栄養バランスのとれた、おいしく魅力のある食事内容となるようにした。
- ② 校長、教頭、給食主任(教諭)、栄養士、調理員、PTA、それぞれの立場で、献立作成に当たった。
- ③ 旬の食材や地産地消の促進のため地場産品を活用し、バラエティーに富んだ献立作成を行った。

【「彩の国ふるさと学校給食月間」の献立作成事例】

- ・ 上尾市産の小松菜パウダーを使用し、市のマスコットの名前を冠する「アップー揚げパン」等、他2品の提供を行った。
 - ・ 地元産の米「彩のきずな」を使用した。
 - ・ 埼玉県産の野菜等を3品、3献立に使用。
- ④ 主食、主菜、副菜、汁物のバランスのとれた3食器での献立作成を行った。

※ 献立専門委員会実施回数 11回 (2月18日に実施予定)

【中学校】

献立作成回数 184回 (給食実施回数 182回)

- ① 学校給食における食事摂取基準に基づき、栄養バランスのとれた、おいしく魅力のある食事内容となるようにした。
- ② 校長、教頭、給食主任(教諭)、栄養士、PTA、それぞれの立場で、献立作成に当たった。
- ③ 「彩の国ふるさと学校給食月間」では、上尾市産の緑茶(茶葉)を使用した「アップーお茶の葉とり天」、緑茶(パウダー)を使用した「アップー緑茶揚げパン」、ほうじ茶(パウダー)を使用した「アップーほうじ茶ミルクゼリー」を令和6年度より取り入れた。
- ④ 9月に上尾市産枝豆及び同パウダーを使用した「アップーずんだカップケーキ」を取り入れるとともに、3月には「アップーほうじ茶マフィン」を取り入れる予定。
- ⑤ 令和5年度に引続き上尾市産小松菜パウダーを使用した「アップーすいとん」、上尾市産米や冷凍ブロッコリーなどを取り入れた。

※ 献立委員会実施回数 8回 (2月20日に8回目を実施予定)

<物資専門委員会>

【小学校】

活動報告

- ① 食育を推進するため、多様な食材（旬の野菜や果物・地場産の食材・郷土料理に用いる食材・行事食の食材など）を選定した。
- ② 栄養バランスのとれた献立を基に、安心・安全でおいしい豊かな学校給食物資の選定に当たった。
- ③ 3点食器を使った主食、主菜、副菜、汁物のバランスのとれた献立を生かすために、適切な形・量の物資を選定した。
- ④ 選定に当たっては、物資の安全性、品質、価格等を勘案し、実際に試食を行い選定した。
- ⑤ 生産地、加工地の確認、食品添加物の使用も把握し、予算に見合う物資を選定した。
- ⑥ 地産地消に伴う小学校給食用地場産品の活用を行った。
⇒埼玉県産の米・小麦粉を使用したパン・麺を使用している。
⇒11月は上尾産米「彩のきずな」を使用、「彩の国ふるさと学校給食月間」に上尾市産の「小松菜パウダー」を使用した。

※物資委員会実施回数 11回（2月10日、2月27日、3月13日に実施予定）

【中学校】

活動報告

- ① 食育を推進するため、多様な食材（旬の野菜や果物・地場産の食材・郷土料理に用いる食材・行事食の食材など）を選定した。
- ② 栄養バランスのとれた献立を基に安心・安全でおいしい豊かな学校給食物資の選定に当たった。
- ③ 選定に当たっては、物資の安全性、品質、価格等を勘案し、実際に試食を行い選定した。
- ④ 生産地、加工地の確認、食品添加物の使用も把握し、予算に見合う物資を選定した。
- ⑤ 地産地消に伴う地場産品の活用を行った。

※ 物資委員会実施回数 8回（2月18日、3月19日に実施予定）

＜小中学校指導専門委員会＞

令和7年度 研究テーマ

「食に関する指導の充実～小中一貫教育を見据えて～」

- ①令和6年度研究テーマ「食に関する指導の充実～9年間を見通して～」の研究を継続しつつ、令和8年度からの小中一貫教育を見据えて、持続可能な協働体制を整える。
- ②全体計画・年間指導計画に基づき、全教職員が連携・協働した食に関する指導体制を充実させ、令和4～6年度に作成・修正した指導案をもとに授業実践を行い、各中学校区での食に関する系統性をもった指導を定着させる。
- ③授業実践だけでなく、給食指導や家庭等との連携についてのより具体的な実践例やその成果と課題を小中学校で共有し、自校の実践につなげる。

実施回	内 容	実施日・会場
第1回	<ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度の方角性について ・食育実践にむけて（年間計画から） 	6月24日 上尾市役所7階大会議室
第2回	<ul style="list-style-type: none"> ・学校における給食担当者の役割について ・「食育授業計画」の共有 ・情報交換 【テーマ】 小中一貫教育に向けた取組の共有 食に関する指導、系統性 	8月29日 上尾市役所7階大会議室
第3回	<ul style="list-style-type: none"> ・授業研究会 9月実施の食育の授業（小学校）の映像を各自で閲覧し研究協議 	11月4日 中学校給食共同調理場
第4回 (予定)	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度の授業実践について ・情報交換 【テーマ】 令和8年度の小中一貫教育に向けた取組の共有 	2月12日 上尾市役所7階大会議室

※ 開催回数 4回